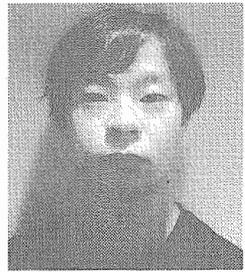


学生と教員の見方



【学生のプロフィール】
ネットサーフィンが趣味です。インターネットが普及した今日で必須となるネットリテラシーには自信があります。

盤整備に関連する法制度の杭の撤去を合法的に行うことができたはずであった。しかし、漁港管理規定を定めていなかったばかりに、経済的価値がほとんどない鉄杭でも私人の所有物であることから、その撤去が問題となったのであった。

【学生の見方&考え方】
(3年 川又大也)
私は「開発行政法」という科目を受講しており、「法律による行政の原理」があることを学んだ。これは、行政活動は法律の根拠をもって行わなければならないという原則である。この「法律による行政の原理」に関連して、私が通っている明海大学のある浦安が舞台となった「浦安ヨット事件」という有名な判例があることを知った。

の航行が危険な状態となった。そして漁協から通報を受けた浦安町(当時)が法律による根拠を持たずに公金で工事の請負契約を結び撤去させた。

う判決を下した。浦安町は、漁港法によれば漁港管理規程を定めてこれに従い、漁港管理者として維持管理をする責任を負

よる行政」を適切に行うためにはどのような法律が関与するのか、どのような要件を満たす必要があるのかというような幅広い法律の

「法律による行政の原理」といふものがあ。この「法律による行政の原理」に関連する有名な判例として、川又大也さんが取り上げた「浦安ヨット事件(最高裁判決1991年3月8日)」がある(なお、この事件の呼び方他にもある)。この事件で、学生たちも、より一層の反感を持って、「法律に

「法律による行政の原理」／最高裁の判決

急速な都市化で問題か

これに対して浦安在住の住民が撤去に要した費用等の損害賠償を浦安町長(当時)

に請求する住民訴訟を提訴したという事件である。この訴訟は最高裁まで争われていた。しかし、浦安町はこの漁港管理規程を定めていなかったため、漁港管理規程に基づかない、すなわち根拠とすべきであった漁港法という法律に基づかず

【教員による展開】
(兼重賢太郎教授)
私が開講している「開発行政法」という科目は、行政法の概要に触れた上で、さまざまな都市開発・都市基

「浦安ヨット事件(最高裁判決1991年3月8日)」が学のおすく近くで生じた出来事・現場と関連付けることである。この事件で、学生たちも、より一層の反感を持って、「法律に

「浦安ヨット事件」とは

この事件を簡潔に説明すると、あるヨットクラブが法律に基づく許可を受けずにヨットの係留施設として鉄杭を川に打ち込み、船舶

の航行が危険な状態となった。そして漁協から通報を受けた浦安町(当時)が法律による根拠を持たずに公金で工事の請負契約を結び撤去させた。

よる行政」を適切に行うためにはどのような法律が関与するのか、どのような要件を満たす必要があるのかというような幅広い法律の

「法律による行政の原理」といふものがあ。この「法律による行政の原理」に関連する有名な判例として、川又大也さんが取り上げた「浦安ヨット事件(最高裁判決1991年3月8日)」がある(なお、この事件の呼び方他にもある)。この事件で、学生たちも、より一層の反感を持って、「法律に